

第5回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会まちづくり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年7月17日(木) 18:30～ 20:00
- ◆ 開催場所 第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 中原 義勝
部会員 田中 寛志
稲葉 一彦
川島 雅司
松本 崇之
成田 育磨
堀井 貴之 (市庁内検討委員会 部会長)
【総務部次長】
沼田 久人 (庁内検討委員会 副部会長)
【市総務部企画調整 G 総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 副部会長 渡部 雅子
部会員 山田 正幸
工藤 隆行
- 事務局 【兼】沼田総括主幹、上野企画主幹、西川原主査、菊地主査
- ◆ 議題 「第6章担いあうまちづくり」に関する考え方及び体系図について

◎部会長

前は、国際交流の専門の方がおりましたので、国際交流を中心に行いましたが、資料としていただいているまちづくり基本条例などを説明をしていただきたいと思います。

この条例はまちづくり部会の一番の目玉であり、体系図でもトップに掲げていますので、内容についての理解を深めていきたいと思っております。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

まちづくり基本条例は、いろいろなまちでまちづくり基本条例というものを作ろうという機運が盛り上がり、一番最初にニセコ町で制定されました。

まちづくり基本条例は、市の憲法ともいえるものであり、あらゆる条例の一番最上位に位置付けられた最高規範です。

いろいろな条例やまちづくりの計画というのは、まちづくり基本条例の趣旨にのっとり作り、そして運用するという位置づけで行っています。

この基本条例を作る時も、市民委員会を立ち上げ、議論を重ねてきた経緯があります。内容なのですが、まちづくりの基本理念をこの条例で示すとなっています。

この条例の中では、まちづくりを主体的に行う市民ですとか、行政以外の役割と責任を明確にしています。

2条では、基本理念、市民が自ら学んで参画しなければならない、市は市民参画の機会を保障しなさいなどが書いてあります。

3条では、市民には情報を知る権利があるので市も考えること。

4条でも同様の内容が書いてあります。

5条では、行政は市民に対して説明責任を持っているから、しっかりと説明責任を果たしなさい。

6条では個人情報の保護について。

7条では市民参画の権利や責任を記載しています。

具体的には、市民の市民参画への参加というのは、男女の区別なく、平等な立場で行うことと書かれています。

9条の市民投票制度というのは、まちづくりに関わる重要事項を決めるときに、市民投票を行うことができると規定されています。

ここでは、「市民投票制度を設けることができます」のみが記載され、実際に行う場合は別に条例を定めなければならない、まずはそういう仕組みがあると記載されている状況にあります。

10条以降ではコミュニティについてですが、14条では国際交流について、市民、市、議会は国際的な交流を続けなければならないとしていますし、15条は総合計画について、策定する時には基本構想、基本計画を広く市民の参画のもとに作らなければならない、基本計画を作る時には、その下位に実施計画を作りなさいということを行っています。

そういったことから登別市では、総合計画を策定する場合は、基本構想と基本計画、実施計画を作らなければならないことになっています。

ただし、従来、基本構想というのは、地方自治法等の中で定めなさいと義務付けされていましたが、法改正が行われ、策定は必須ではなくなっています。

登別市では条例に記載されていますので、基本構想は続けなければならないこととなります。

次に財政関連ですが、少ないお金で効果を出しなさいですとか、事務事業評価の関係の話、行政組織の管理について記載されています。

22条では議会の役割と責任が記載されています。

議会とは市民を代表して最終的に意思を決定する議決機関として、市民の意思が市政運営に反映されるように活動しなければならない、それが議会の責務であると条例で定めています。

次に市民の責務としては、23条で、まちづくりの主体となるのは市民である、互いに協力し助け合いながら、市と協働のまちづくりを進めなければならないと記載されています。

次に市長の責務ですが、まちづくりの基本理念をしっかりと踏まえたうえで、自主・自立のまちづくりを進めなければならないとしています。

次に議員の責務として、基本理念を理解したうえで、市民の福祉向上に務めなさいとあります。

26条では職員の責務として、自分たちの職責というのが、市民から信託を基本に行っていることから、しっかり条例の理念を踏まえたうえで、まちづくりの課題の解決に向けて、知識、技能の習得に努めなくてはならない、そして公平公正に業務に従事しなさいと記載されています。

27条では、この条例が市の定める最高規範であると言っています。

最後の28条で、市民自治推進委員会の設置が記載されています。

この条例を作る時に、作るだけではなくて、推進していかなければならないということを書いていました。

そのためには市民自治推進委員会を設置しましょう、それは条例の中で義務付けて設置をし、何をするかというと、市民自治の推進、市民と市の協働のあり方はどういうものか、市の進める事務・事業についてはどういうものなのか、この条例自体の見直しを委員会ではやらなくてはいけないということを書いてあります。

市民自治推進委員会は一度立ち上げまして、個々の部会も立ち上げ、たとえば行政についての部会、産業についての部会などいろいろ分かれて、その中で何年もかかって、いろいろな会議をし、通算で300回以上にわたるような会議を開いてきました。

たとえば、福祉のまちづくり条例のたたき台となるものを作成したり、事務事業の関係について協議を行うなど、いろいろ行いましたが、委員の皆さまの中には様々な人がいらっしゃいますので、声の大きな人もいて、そのうちに人が出てこなくなって、会議として成り立たなくなり、状況を打破するために特別委員会を設置し、どうすべきかを検討してきたが、結果としてこのまま進めても駄目だろうとなりました。

その特別委員会の中で、新しい委員会は、行政が立ち上げるべきだなどの提案をいただき一度解散しています。

その後ですが、行政で前会長や前副会長と話をしながら、どうすればよいかを話し合い、まずはまちづくりを一生懸命行っている10団体ぐらいから人を出してもらい、そのなかで条例で謳っている内容について検討を行っていただきながら、組織としてある程度形をまとめていこうとなりましたが、様々な方からご意見をいただき、立ち上げることができませんでした。

市民自治推進委員会というのは、基本条例の中でも謳っていますが、条例を考えなかったとしても市民と行政がいろいろな場でいろいろな話をしながら、まちづくりを行っていく必要があると思います。

自治推進委員会は、何も関係ないところから人を出してというよりも、このような場で基本計画にしっかり携わっていただいたメンバーで、もちろん全員でなくていいとは思

ますが、委員会を立ち上げよう、という動きになっていただければと思います。

まちづくり基本条例については、大体このようなところですが、理念条例というのは、この条例に書いてあることを順守しなくても誰かに責められるわけでもなく、罰則もありませんので、興味がなければ知る機会が少ない条例といえます。

市でも広報に載せたりもしますが、面白い話を書いているわけではありませんので、なかなか周知が難しいですので、新しい市民自治推進委員会で周知についても考えることができればと思います。

◎部会員

4年近く参加しましたが、最初は行政の仕切りで始まりましたが、それが悪いと批判されることから始まり、6つの部会制で始めましたが、部会制の作りが悪いといった、初めからクレームの嵐でした。

会議を始めるのなら、何らかの形を持たなければできないという説明をして、それを一つのたたき台として行政が6つに分けてくれました。

嫌であれば変えればいいのだが、建設的批判はなく、ただ単純に「悪い」、「おかしい」、「変だ」、「どうなっているんだ」、などと言ってくる状況であった。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

委員会は公募だったので、委員の皆さんは基本的に任意で参加しました。

◎部会員

それで、一つのテーマについて話し合っただけで決めた結果に基づいて次の会議へステップアップしていくのに、次の会議で私はあのとき反対したと混ぜ返す。

◎部会員

そういった特定の人にすべてひっくり返されたということですか？

◎部会員

それも多いですし、皆、一步腰が引けていた、やはり先頭に立ってやっていかなければという思いがなかった。

◎部会員

質問があるのですが、議員は、市民に選挙で選ばれた代表ではないですか。

この議員は、私たちが議決権を持っているから市民自治推進委員会には入らない、という人もいます。

議員という存在と委員会が交わる場所がないのはなぜなのか。

◎市庁内部会副部長兼事務局

立ち上がり時に、同じような話が議会から出て、議員は、選挙で選ばれて、市民の代弁者として、行政を正したり、提案して条例を作ったりしている。

では、委員会とは何か、最高規範の中で謳われている条例の中でこういうことをやっていくとなったら、議会との位置関係はどうかといった話もあった。

それで、議会は議会、委員会は議会や行政職員ではない市民で構成されるべきだという位置づけになり始まった経緯があります。

当時の行政のかかわり方も、今のように対等な立場で話し合いというのはなく、会長が議題を話し、行政は静かに議事録を作成し、説明を求められたら発言する。

要は市民の中で話し合っていたきたいという位置づけだった。

◎部会員

我々が組織を作っても、行政を訪れたところで市民の代表ではない。

でも、議員は市民に選ばれおり、法律でも認められている市民の代表である。

何かに取り組みたいときは、市民、行政、議員の役割分担を明確にしないと、互いの接点が出てこないと思う。

そのための共通項のようなものを探り当てていくのも委員会の役割かと思っている。

結果、会議には市民も必要だが、行政や議員も必要だという方向性が基本にあった。

だけど、議会で承認されて、議員の役割も書いてあるのに、議決権云々ではなく、それ以前の問題であって、仕事は様々だが一人の市民として、もう少し高い視点で物事を見てほしかったという気持ちはある。

行政には、この長い苦痛の時間を経て、この部会の様な会議体系にもってきたことは評価している。

◎部会員

議員が21人なら、それぞれが目的をもって人を集めて、そこで検討をし一つの案として行政がたたきを作り、議会にかけてということをやったほうがいいと思う。

それが本当の流れだと思う。

昔は議員と行政が決めるのが当たり前だったが、少しずつ市民参画という声が聞こえてきた。

皆さんの声とは何かというのがある。

今までは漠然と行政が市民の意見を聞いていたが、今後は制度に基づいてはっきり市民に参画する権利があるし、主張する権利もある。

その様な場を立ち上げたが、解散となってしまった。

◎部会員

これは誰の責任なのか。

◎市庁内部会部会長

責任という意味ではどん詰まりになってしまって、会議を重ねていっても、委員会を設置したけれど、結果も出ずに終わってしまった。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

委員会は、何か結論から成果品を得るところではないと思う。

これからも行政と市民がいろいろ関わりながら、まちづくりしていきましょうという組織であったと思う。

◎市庁内部会部会長

定期的に、市民の声を聴くような機会を持たないといけないと考えている。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

たとえば、行政で色々まちづくりを行う。

議員は議員で行っている。

ただ、行政は法令や要望に基づいて行うが、市民目線でどういったものが必要なのかというのは、市民自治推進委員会で十分論議をして、行政と話をしながらあれこれ協議を重ねたいと思う。

たとえば、条例についても、市民自治推進委員会でいろいろ考えて、議事録もあるし、提言も行った。

◎部会員

それが採決されるかは別として、提言したけども、結局、壁にぶつかってしまったし、4年やったあとに会長が変わることとなった。

◎部会員

壁とはなんだったのか。

◎部会員

いろんな意見が出て、委員会としてまとまりがつかなくなったというのが実情であった。

◎部会員

市民自治推進委員会は、結構良い提言をするのだが、それに対して反対意見が出てしま

いその繰り返しとなっていた。

◎部会員

提言は部会制をとっていて、代表者で全体部会を行うと、そこで横やりが入って迷走してしまう。

そうなると会議ではなくなるし、発言もしたくなくなるし、モチベーションが低下してしまった。

◎部会員

最初から関わっていて思うのは、公募して70名ぐらい集まったが、それだけ地方自治にかかわりたいという人が集まったにもかかわらず、その人たちが減って行って、部会制もなくなり、一つの会に立て直しを行ったが、それも実りのある会議でなくなってしまっ
い消滅せざるを得なかった。

◎部会員

会長を選任するのも決まらない。

最終的に指名で私になった。

その後も、原案を作って提出したら、立ち上げ時にいたメンバーがそれは聞いていない、それは出してはいけないと言われ、自分たちは何も作っていないのに、大方私たちで作ってまとめたものに水を差してくる。

代案はあるかと聞いても、何も考えていない。

そういう人たちが結構いた。

◎市庁内部会副会長兼事務局

市民会議などは、会社の会議と違って、上下関係がない。

会長とかを決めても、決して偉いわけではなく、会議を取りまとめるための役割なので、会長の決定に対して反発も出やすいこととなる。

その中で、言うてはいけないことも自由に言っていていい、前日に言ったことを翌日にひるがえしてもいいと思う人もいる。

その様な状況だと話し合いもできないという部分があった。

行政も運営自体は口を挟まず市民の側でやらしてもらおうという方針でやっていたが、その結果、何か意見を出しても、つぶしあいにならなかつた。

◎部会員

人の意見を尊重しなかつた。

何か言ってもすぐ否定しては、会議として成り立たない。

◎市庁内部会副部長兼事務局

そういった経緯をもとに、次にこの様な会議を開くときには、同じ轍を踏まないようにこの部会の冒頭で注意事項の説明をさせていただいた。

言った以上、行政も色々意見を言う、しっかりとかかわることとしている。

◎部会員

今回の公募は少なかったのか。

◎市庁内部会副部長兼事務局

公募枠は各部会二名までとし、残りはいろんな団体でまちづくり活動している人で、会長職にこだわらず、中堅として頑張っている人を出してくださいとした。

◎部会員

議会との関わりはどうか。

◎市庁内部会副部長兼事務局

昔は、市民がこうしてほしいと役所に言うのではなく、議員さんから言ってもらうのが多くあったようです。

でも今は、そうではなくて行政に直接伝えられるようになった。

ただし、確実に協議をするためには、市民側もごり押ししないで、まず市民にも考えてもらい、行政に伝え、行政が説明をして、その考えが、できるできないを判断できる状況にならないといけない。

単純にただ要望して、なぜやってくれないのかとなっても、それは行政も対応することは難しいと思う。

そのためには市民も行政も慣れなければいけないし、こういった場を繰り返さないと、さらには同じ人だけではなく色々な人が入って、やらなければならないと思う。

◎部会員

基本条例がない前はどうか。

◎市庁内部会部会長

何も制度にはないが、市長の権限で市民の声を聞く場を作りましょうというのは市長の裁量で行っていた。

今度は市長の裁量ではなく、本当に皆さんの権利としてそういう場をもうけましょうとなった。

同じことをやっても、位置づけが異なる。

時代が変わってきて、議会、議員だけではなくて、市民の声を聞いて行政に反映するのが当たり前の時代になってきたということで制度化されたと考えるのが一番わかりやすい。

◎部会員

議員とはいったいなんなのか、だから私たちがこういったことをしなければならないのかという気持ちもあった。

◎部会員

だから、もっと携わらせればいいのか。

◎部会員

どこのまちでも、何人か選ばれた議員だけが声を聴いて、議会に取り上げたとしても、本当の住み易く、皆さんの要望に答えることはできない。

◎部会員

特定の議員の支持者の声だけ聞かれても、そうではない人のほうが多いわけだから、市内には90以上の町内会があるのだから、それを議員の数で等分して強制的に指定された町内会の声を聞くようにしたほうがいいのかと思ったこともある。

◎市庁内部会副部長兼事務局

5万人いて、5万人全部の声を聞いて、市政を運営しますというのは不可能だと思う。

◎部会員

物理的な話ではなくて、開かれた玄関を議員として持たなければならないのではないかと思う。

◎部会員

市民の代表としてやっていると言われればそれまでだけど、その活動が見えてくるのであれば伝わるのだろうけど、伝え方が悪いのか、伝えられていないのかは分からないが、そういうのも含め、自分がこうしていると思うのであれば、伝える方法も考えないとだめですし、何か変えていかないと議員に対する印象は変わらない。

◎部会員

まちづくりのためには、議員が携わったほうが本当にいいまちができると思う。

◎部会員

この部会に議員を入れれば、ここででた意見を議会質問にかけていけばいいと思う。

◎市庁内部会副部長兼事務局

平成23年3月に制定された議会基本条例の中で、総合計画は議決事項となっています。そうしたことから、議決権を持つ議員が、このような協議の場に参加して意見を言うことは、公平、公正の観点から好ましいものではないと考えています。

◎部会員

議会のことだとか議員のことに関する委員会のようなものを開くことはできないのか。

◎市庁内部会副部長兼事務局

誰が主催するのか。

◎部会員

この前、議員との懇談会をプラタナスで行っていたと思うが。

◎市庁内部会副部長兼事務局

議長と議員を呼んで、意見交換というか、議会の仕組みを教えてください。

◎部会員

市長の選挙なら政策討論会が行われるが、議員は行わないのか。

◎部会員

どういう風にすればできるようになるのか。議会事務局にお願いすればいいのか。

◎市庁内部会副部長兼事務局

議会事務局は議会運営のための組織。

議長が議会事務局のいわば社長であり、議長の指示に従って議会事務局は動くこととなります。

◎部会員

議員に何かしてほしいということではないが、参加することは悪いことではないと思う。

◎部会員

今回の全体会議の会長名で議員に招待文を送ったら参加するのか。

◎部会員

議員評価システムというのも必要では。

◎市庁内部会部会長

なかなかそれを制度化し議会を通すのは難しい。
議員の評価は選挙であるとも言える。

◎部会員

議員が携わってこないというのが積然としない。
そういった議員がいてもよいのではないか。

◎部会員

ここで話しているのは結局批判になる。
批判してもきりがなから、誘ったほうが良いと思う。

◎部会員

議員に参加していただけるのであれば、最初は全体会議で話を聞いていただいて、それを今後の議会に生かすというニュアンスで来てもらう。

◎部会員

市民の代表だというなら、議員の皆さんももっと積極的に参加できる形にしていかないと駄目ではないか。
参加するようになれば、議員に対する見方も変わってくると思う。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

地区懇談会というものを毎年10月から11月にかけて行っています。
町内会や町内会に加入していない人も参加してもらい、行政は今このようなことを行おうと思っていますという話になったり、主に町内会でこういうことができないかといった意見交換をする場があり、これは広報で周知しています。
それには誰でも参加できて、議員も参加できる。
一つだけの場ではなくて、いろんな場でいろんな意見を聞いたり、いろんなことを行う場は行政でも設けている。

◎部会員

若い人が参加しない理由は何か。
自分の仕事や生活が忙しいからか。

◎市庁内部会部会長

年を取れば、地元に残したいという気持ちが芽生えてくるが、若いうちはなかなかそれがないのではないか。

◎部会員

自治推進委員会委員会の今後の方向性は、この部会の中で意見を集めたい。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

このメンバーで、基本計画を作ることとなるが、作ったメンバーがこの基本計画を見守るため、市民自治推進委員会を立ち上げ、色々なことをずっとやっていくというのはどうですか。

◎部会員

今はお休み期間かもしれないが、やはり目指したところというのはあって、それはいいことだと思う。

今後は慎重に運営していかないとというのはある。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

今回の部会だが、参加人数がもう少し多ければ、以前に保留になっていたまちづくりとは何か、協働とは何かという部分で止まっていましたが、いったんそれは止めて、多彩なまちづくり活動の支援などについて行いますか。

◎部会員

まちづくりとは何か、といわれても、なんとなくこういうものかとは思いますが、具体的にはわからない。

◎部会員

全体的なことはわからない。自分が携わる、医療や福祉のまちづくりはこうあったほうがいいというのはある。

◎市庁内部会副部会長兼事務局

個々のケースを見ていく中で、まちづくりはと誰かが言ったら、皆が共通のイメージが浮かぶような状態で話をしていたほうがよいと思う。

今回はそれにしますか。

◎部会長

それでは次回開催ですが、次回は8月5日（火）に開催します。その次の会は、8月28日（木）に開催します。

今日の部会は終了したいと思います。お疲れ様でした。